以上の事から、効率的かつ安全に早期完成するには施工者独自の高度な技術が必要であることから、技術提案・交渉方式の設計交渉・施工タイプを適用し、早期完成が見込まれる施工区間全体の施工計画、現橋梁計画範囲内における橋梁タイプの選定、架設方法に関する技術提案を求める。

河川及び附帯工事について、施工性、経済性、実現性を考慮した施工方法に関する提案：100点

⑵　技術提案書について、ヒアリングを行う。

⑶　優先交渉権者の選定　競争参加資格があると認められる者で、上記⑴による評価の結果、技術評価点が最も高い者を優先交渉権者として選定する。

⑷　技術評価点が同点の場合の優先交渉権者選定方法　技術評価点が最も高いものが複数者いる場合、下記のとおり優先交渉権者を選定するものとする。九州地方整備局における一般土木工事の有資格業者名簿の上位者

なお、共同企業体の場合は、代表者の順位とする。

⑸　優先交渉権者の選定後、設計業務についての見積合わせを実施したうえで、設計業務委託契約を締結すると同時に、本工事の契約に至るまでの手続きに関する基本協定を締結し、価格等の交渉を行う。交渉の結果、合意に至らなかった場合は、交渉不成立とし、次順位の交渉権者に対して優先交渉権者となった旨を通知する。次順位の交渉権者に対しては価格等の交渉の意思の有無を確認した上で、技術提案を反映した設計を改めて実施する。

⑹　技術提案の履行に関する事項　受注者の責めにより、競争に係る技術提案内容が履行されない場合は、契約違反行為に該当することから、違約金及び指名停止等の措置を講ずることがある。

ただし、技術提案の設計において、発注者と協議のうえ、発注者が技術提案を不履行とする旨を指示した場合、又は施工条件の変更、災害により受注者の責めによらない理由による技術提案の不履行については、この限りではない。

4　担当部局

〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号（福岡第二合同庁舎）

九州地方整備局総務部契約課契約第二係　電話092―471―6331㈹（内線2533）

5　説明書の交付及び申請書の提出に係る事項

⑴　説明書の交付

①　交付期間：別表１①に示す期間。

②　交付場所：上記４に同じ。

③　その他：電子入札システムにより交付する。

ただし、電子入札に対応していない等の理由でダウンロードによる入手ができない場合は、交付終了日の２日前までに４の担当部局に連絡すること。

⑵　申請書等の提出方法

①　提出期間：別表１②に示す期間。

②　提出場所：上記４に同じ。

③　提出方法：

㋐　電子入札の場合　電子入札システムにより提出。ただし、容量が３ＭＢを超える場合は、提出場所へ持参し、又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。以下同じ。）により提出すること。

㋑　紙入札方式による場合　提出場所へ持参し、又は郵送等により提出すること。

㋒　申請書及び資料等は、提出期限以降の内容変更及び取り下げは認めない。但し、取り下げについては説明書に示す場合を除く。

6　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金

１）設計業務　免除

２）建設工事　納付（保管金の取扱店　日本銀行福岡支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　九州地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　九州地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　提出する技術提案書　提出を行う技術提案書の作成にあたっては、当該案件に参加しようとする他の技術提案提出者と技術提案の内容等について、いかなる相談・協議等を行ってはならない。これに違反した場合は、当該案件に係る優先交渉権者として選定しないものとする。

⑷　配置予定技術者と建設業法第７条第２号又は第15条第２号に定める営業所の専任技術者（以下「営業所の専任技術者」という。）の重複確認特定者となった者は、契約締結までに、配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。

⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無。

⑺　契約書作成の要否　要。

⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４に同じ。

⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑵により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、選定の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、九州地方整備局総務部契約課（〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７福岡第二合同庁舎　電話092―471―6331）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑾　詳細は説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MURAYAMA Kazuya Director-General of Kyushu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42

⑶　Subject matter of the contract : Reconstruction of Matake Bridge and restoration of Akatani River

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 P.M. 26 June 2020

⑸　Contact point for tender documentation : The Contract Division, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata Ward, Fukuoka City, 812―0013, Japan, TEL +81―92―471―6331 EX. 2533

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書の交付期間

令和２年５月21日から令和２年６月26日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から18時00分まで。（最終日は12時00分まで。）

②　申請書及び資料等の提出期間

令和２年５月21日から令和２年６月26日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで（ただし、最終日は12時00分まで。）